

隠岐ユネスコ世界ジオパーク認定商品 「隠岐らしさ」の表現ガイドライン

本ガイドラインは、隠岐ユネスコ世界ジオパーク認定商品制度要項における「隠岐らしさ」の明確な表現に関して、具体的に示したものであり、申請者が「隠岐らしさ」の明確な表現を具体的に計画・実施するための参考資料です。

申請にあたっては、本ガイドラインの内容を確認のうえ、商品と隠岐の自然・文化との関連を明確かつ具体的に示してください。

なお、本ガイドラインはすべての事例や可能性を網羅するものではありません。各商品の特性に応じて、創意工夫を行ってください。

1. 「隠岐らしさ」の明確な表現

「隠岐らしさ」の明確な表現とは、申請商品と関連づけて、隠岐の自然、文化又は地域社会の価値を購入者に分かりやすく伝えることを言います。

2. 「隠岐らしさ」の表現に含めるべき要素

次のいずれか、又は、複数の要素を含めるとともに、その要素と商品との関連性を明確に示してください。

○自然科学的特徴

例：隠岐の地形・地質、気候、固有種や生態系

○地域文化の特徴

例：歴史、文化財、信仰、行事、生活様式、伝統的技術

3. 表現方法

以下の方法を組み合わせることが望ましいです。

- ①図解、地図、写真、イラストなど、視覚的に理解しやすい形で示す
- ②説明文は具体的かつ簡潔にし、初めて隠岐を知る人にも分かる内容とする
- ③歴史的背景や自然科学的情報は、根拠を明示して正確に記載する（例：研究論文、自治体刊行物、博物館資料など）
- ④文字情報と視覚情報を併用し、商品の特性と「隠岐らしさ」の関連を明確にする

4. 表現媒体

次のいずれか、又は、複数の媒体を通じて表現してください。

- ①商品パッケージ、ラベル、包装用紙
- ②商品に同梱するチラシ、説明書、パンフレット
- ③商品の公式 Web ページまたは販売ページ（QR コードで誘導可）

5. 「隠岐らしさ」の好ましい表現例（商品はいずれも架空のものです）

※これらはあくまで参考例です。「隠岐らしさ」を示すための要素の一つとしてご活用ください。

【菓子類】

〈バームクーヘン〉

商品特徴：隠岐産米粉を使い、隠岐の冬の日本海の波の浸食で形成される層状の断崖を表現したお菓子。

表現内容：隠岐の断崖の成り立ちを図解し、展開すると地質図が読めるパッケージ。

〈クッキー〉

商品特徴：隠岐産卵を使い、島で発見された化石を型抜きで表現したクッキー。

表現内容：隠岐で産出される化石の種別や地層年代をパッケージのイラストと文章で図解。

【工芸品類】

〈キーホルダー〉

商品特徴：隠岐産米の稲わらを使用し、隠岐の祭礼を紹介したキーホルダー。

表現内容：製作工程や隠岐の祭りについての製作風景動画への QR コードを商品パッケージに記載。

〈カッティングボード〉

商品特徴：隠岐産地の杉で制作されたカッティングボード。

表現内容：商品と共に配布しているパンフレットで、隠岐の杉がいつどのように島に自生するようになったかについて図解で説明。

【畜産加工品】

〈ビーフジャーキー〉

商品特徴：隠岐で生まれ育った牛を加工した商品。

表現内容：隠岐特有の放牧文化を図解したパンフレットを商品と同梱。

【農林水産加工品】

〈島内自生植物のジャム〉

商品特徴：隠岐に自生する植物を使ったジャム。

表現内容：産地の地域に特有の植生を WEB ページで紹介。商品に添付したシールに QR コードを記載し誘導。

〈海産物の干物〉

商品特徴：隠岐で捕れる海産物の干物。

表現内容：漁法の模式図や漁期カレンダーを商品 Web ページで紹介。商品に添付したシールに QR コードを記載し誘導。

6. 認定対象とならない表現

○地域名や固有名の形だけ表現

- 地名のみの商品名（例：「隠岐○○」）で、地域特性の説明がない。
- モチーフの背景や地域との関係が記載されていない（例：「隠岐のいか」キーホルダー）。
- 「隠岐のさざえを使っています」とだけ書かれ、特徴や背景がない。
- 地形を模しても、その地形の価値や特徴説明がない（例：「隠岐の崖ケーキ」）。

○抽象的・汎用的すぎる表現

- 「伝統の味」「地域に根差す」等の抽象的表現のみで具体性がない。
- 「自然との共生」といった理念だけで、隠岐との具体的な関係が不明。
- 他地域でも成立する一般的なデザインや素材を用い、隠岐との関連が説明されていない（例：「波模様の手ぬぐい」だが、隠岐の自然現象との関連説明がない）。
- 観光地のお土産としてよくある汎用コピー（例：「おいしさ日本一」「絶景の島から」）で、根拠や裏付けがない。